

1. 庁舎建設予定地について

新庁舎の建設場所は「港湾埋立地（市有地）」としたい。

- 津波避難ビルとしての活用・・・
 - ・ 周辺住民や観光客などの来訪者が、津波の時に避難できる「津波避難ビル」としての活用を検討します。
- 庁舎の機能・・・
 - ・ 1階部分を集客交流拠点施設として利用し、2階以上に庁舎機能を備えます。
- 空き校舎の活用・・・
 - ・ 統廃合を検討している中学校の統合後の空き校舎については、公民館として活用し防災機能を持たせることにより、新庁舎、公民館、消防庁舎を3つの防災拠点としてリスクの分散を図ります。

平成29年9月の台風第18号による被災を受け、復旧・復興事業を最優先に取り組むため、庁舎建設は一時的に中断となっていました。その間、中学校の統廃合、小中学校施設・ごみ処理施設・公民館・公営住宅の老朽化、市道バイパス事業、保戸島架橋など様々な課題が山積となっていますが、集客交流拠点施設を含めた新庁舎の建設場所を定めなければ進まない課題があるため、今回の表明となりました。

3つの観点「安全性」、「利便性・まちづくり」、「経済性・実現性」を重視

- 安全性
 - ・ 防災拠点としての機能を考える中で、地震、津波、河川氾濫、土砂災害、全てのリスクをクリアする場所はない。台風や豪雨は毎年襲来する中で、地震は建物構造等で解消できるが、その他のリスクの内いずれかは、引き受けざるを得ない。
- 利便性・まちづくり
 - ・ 人口減少が著しい中で、被災家屋の空地対策など中心部の活性化が必要
- 経済性・実現性
 - ・ 有利な地方債としての緊急防災・減災事業債（緊防債）は厳しい中で、独自財源の検討が必要。

2.これからの取組みについて

- 集客交流拠点施設の基本構想
 - ・併設する集客交流拠点の基本理念、基本方針、機能・規模など
- 庁舎の機能・規模、構造など
 - ・防災拠点及び一時避難所機能、保健センター、議場、駐車場を含む配置など
- 事業費
 - ・建設費、造成費(液状化対策費など)、外構附帯工事費など
- その他
 - ・専門家委員会、市民委員会の意見・提案による各種調査
 - ・市中心部の活性化検討委員会
 - ・新施設に関するプロジェクトチームやワークショップ

3.財源について

- 一般的に庁舎建設の対象として考えられる地方債
 - ・一般事業
 - ・防災対策事業（津波浸水区域からの移転）
 - ・緊急防災・減災事業（津波浸水区域からの移転）
 - ・公共施設等適正管理推進事業（洪水浸水想定区域等からの移転）

4.スケジュールについて

- 今後の予定
 - ・市民委員会（12月17日）
 - ・地域懇談会（1月以降）
- 令和元年度以降の予定
 - ・建設可能性の調査・検討（財源など）
 - ・財源手当や事業手法の検討（PPP・PFIなど）
 - ・基本構想の策定（集客交流拠点施設）
 - ・基本計画の策定（新庁舎及び集客交流拠点施設）
 - ・基本設計、実施設計など
- その他
 - ・中心部の活性化検討委員会との整合性
 - ・新庁舎建設を含む財源確保対策（ふるさと納税、企業版ふるさと納税など）